

令和 6 年度第 2 1 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 2 8 日

担当部・課：総務部 行政経営課〔内線 4 1 7 2〕

① 件 名
組織の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>  東日本大震災の最大の被災地である本市は、防潮堤や高盛土道路の整備をはじめとする復興まちづくりを成し遂げ、防災力が大きく向上した一方、震災から 1 3 年の月日が経過したことで、震災の記憶や経験の風化が進んでいる。</p> <p>また、近年は地球温暖化の影響による自然災害の多発化、激甚化が顕著となっており、切迫性が高まっていると言われる日本海溝・千島海溝における巨大地震等への備えや、再稼働した女川原子力発電所 2 号機に対する住民不安の解消、少子高齢化に対応した消防団組織の再編など、危機管理に対する更なる対応が求められている。</p> <p>このような中、国では、防災業務の企画立案機能等を抜本的に強化するとして、平時から不断に万全の備えを行うための防災庁の設置に向け準備を進めている。</p> <p><b>【目的】</b>  東日本大震災の最大の被災地として、自助・共助・公助の取組による「災害に強い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくり」を更に推進するため「危機管理」に特化した組織再編を行い、持続可能な組織体制を構築するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>  石巻市組織条例（平成 1 7 年条例第 1 1 号）  石巻市行政組織規則（平成 1 7 年規則第 2 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>  第 1 章第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上  第 1 章第 6 節 未来につなぐ震災伝承の推進  第 5 章第 3 節 いのちを守る防災教育の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 5 月～ 次年度組織再編の検討開始 7 月 所属長から組織に関する調書の徴収 8 月 所属長ヒアリングの実施 1 0 月 部長等ヒアリングの実施
⑤ 主な内容
新たに危機管理部を設置し、3 課を配置する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p><b>【影響・効果】</b>  危機管理に特化した部を設置することにより、以下の取組が一体的に推進できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地震津波、暴風雨、原子力の災害に備えた対策の充実</li> <li>2 消防、交通、防犯における地域に密着した地域防災の体制強化</li> <li>3 最大の被災地から未来へ向けて教訓を伝承していくことによる防災意識の醸成</li> </ol> <p><b>【市財政への負担】</b>  なし</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年2月 市議会第1回定例会に石巻市組織条例の一部改正について提案 3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和7年4月1日）
⑨ その他